

第62回

定時株主総会 招集ご通知

日 時

2019年6月27日（木曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

場 所

東京都新宿区西新宿二丁目7番2号
ハイアット リージェンシー 東京
地下1階 『白鳳』

議 案

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

目 次

第62回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
（添付書類）	
事業報告	9
連結計算書類	22
計算書類	25
監査報告	28

(証券コード8226)

2019年6月7日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

株式会社 理 経
代表取締役社長 猪 坂 哲

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、**2019年6月26日(水曜日)午後5時30分までに**到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日(木曜日) 午前10時
(受付開始：午前9時)
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目7番2号
ハイアットリージェンシー東京 地下1階 『白鳳』
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第62期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第62期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役8名選任の件

4. ウェブ開示についてのご案内

当社は、法令並びに当社定款第15条の規定に基づき、添付書類のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (http://www.rikei.co.jp/finance/for_investor/#share) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

- (1) 連結計算書類の連結注記表
- (2) 計算書類の個別注記表

以上

議決権行使等についてのご案内

期 限

2019年6月26日(水曜日) 午後5時30分まで

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です)



書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

(上記の行使期限までに到着するようにご返送ください)



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (http://www.rikei.co.jp/finance/for_investor/#share) に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第62期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金3円 総額 45,358,929円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月28日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本總會終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	
1	猪坂 哲	代表取締役社長、事業統括本部長、経営企画室長	再任
2	古畑 直樹	常務取締役、総務部長	再任
3	古田 耕児	事業統括副本部長、防災情報システム部担当、企画戦略室担当	再任
4	長谷川 章詞	経理部長	再任
5	小柳 誠	事業統括副本部長、海外現地法人統括、新規事業推進室担当	再任
6	石川 理香	—	再任 社外
7	大橋 博行	—	再任 社外 独立
8	伊達 雄介	—	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1 再任	い さ か さとる 猪 坂 哲 (1954年7月8日)	<p>1987年12月 当社入社</p> <p>2000年4月 当社大学官公庁営業部長</p> <p>2005年7月 当社執行役員</p> <p>2006年4月 当社事業統括副本部長</p> <p>2007年4月 当社大阪支店長、システムソリューション3部長</p> <p>2009年4月 当社システムソリューション1部担当</p> <p>2009年6月 当社取締役</p> <p>2010年4月 当社システムソリューション2部担当、システムソリューション3部担当、プロジェクト推進グループ担当</p> <p>2011年4月 当社東日本システム営業部担当、西日本システム営業部担当</p> <p>2012年4月 当社事業統括本部長（現任）</p> <p>2013年4月 当社システムソリューション営業部担当</p> <p>2015年4月 当社常務取締役</p> <p>2016年4月 当社代表取締役社長、経営企画室長（現任）</p> <p>[取締役候補者とした理由] 事業統括責任者として、営業全般に豊富な知見と実績を有していることに加え、代表取締役社長就任後は、取締役会議長として、経営意思決定の中心となり当社の中期経営計画の達成、事業拡大戦略を推進していることから、取締役候補者となりました。</p>	62,300株
2 再任	ふる はた なお き 古 畑 直 樹 (1956年5月30日)	<p>1987年8月 当社入社</p> <p>2004年4月 当社総務部長兼経理部長</p> <p>2004年6月 当社取締役</p> <p>2006年4月 当社総務部・経理部担当 当社総務部長（現任）</p> <p>2015年4月 当社常務取締役（現任）</p> <p>[取締役候補者とした理由] 財務、総務、人事等の業務全般に精通し、経営の重要事項の決定及び執行に対して適切な役割を果たし、また、幅広い知識でコーポレートガバナンスの強化を中心的に推進していることから、取締役候補者となりました。</p>	104,100株

候補者番号	ふ り が な 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3 再任	ふる た こう じ 古田 耕 児 (1964年3月19日)	<p>1995年2月 当社入社</p> <p>2001年4月 当社ITエンジニアリング部長</p> <p>2002年4月 当社IT統括部長</p> <p>2003年4月 当社エンジニアリング部長</p> <p>2005年7月 当社執行役員</p> <p>2006年4月 当社事業統括副本部長</p> <p>2006年6月 当社取締役(現任)</p> <p>2008年4月 当社サポート技術部担当、技術センター長</p> <p>2011年4月 当社プロダクトソリューション部担当</p> <p>2012年4月 当社事業統括副本部長(現任)</p> <p>当社技術開発部担当</p> <p>2015年4月 当社企画戦略室長(現任)</p> <p>2016年4月 当社IT技術部担当</p> <p>2017年4月 当社防災情報システム部担当、防災情報システム部長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社ネットウエルシステム取締役</p> <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>システム開発及び情報通信分野等に関する豊富な知識と経験を有することから、技術部門の統括、当社独自のソリューション及び新製品開発の責任者として、取締役候補者といたしました。</p>	11,300株
4 再任	は せ が わ し ょ う じ 長谷川 章 詞 (1959年4月13日)	<p>1983年4月 当社入社</p> <p>2006年4月 当社経理部長代理</p> <p>2007年6月 当社執行役員</p> <p>当社経理担当部長、株式担当部長</p> <p>2009年6月 当社取締役、経理部長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社エアロパートナーズ監査役</p> <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>財務・経理業務の統括責任者であるとともに、リスク管理対応及び当社の事業拡大を含めた経営企画戦略の遂行に関しても貢献していることから、取締役候補者といたしました。</p>	39,800株

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の 株 式 数
5 再任	こ やなぎ まこと 小 柳 誠 (1958年8月1日)	<p>1982年4月 当社入社</p> <p>2000年4月 当社サテライトコミュニケーション部長</p> <p>2004年4月 当社ネットワークソリューション部長</p> <p>2005年7月 当社執行役員</p> <p>2007年4月 当社エンジニアリング部長</p> <p>2009年4月 当社ブロードバンドネットワーク部担当、伝送・配信システム営業部担当</p> <p>2012年4月 当社事業統括副本部長、海外現地法人統括(現任) 当社情報通信システム営業部担当</p> <p>2012年6月 当社取締役(現任)</p> <p>2013年4月 当社防災情報システム営業部担当、部品機器営業部担当</p> <p>2014年4月 当社特機部担当</p> <p>2017年4月 当社新規事業推進室担当(現任) 当社新規事業推進室長 (重要な兼職の状況) リケイ・コーポレーション(H.K.)リミテッド取締役社長 株式会社エアロパートナーズ取締役</p> <p>[取締役候補者とした理由] 衛星ビジネス及び情報通信分野、海外ビジネスに関する豊富な知識と経験を有することから、今後成長が見込まれる新規事業の推進及び子会社の事業拡大の責任者として、取締役候補者といたしました。</p>	18,500株
6 再任 社外	いし かわ り か 石 川 理 香 (1950年12月31日)	<p>1985年7月 有限会社アイ・デザイン・スタジオ(現株式会社アイ・デザイン・スタジオ)代表取締役(現任)</p> <p>2002年6月 当社社外取締役(現任)</p> <p>[社外取締役候補者とした理由] 自らが代表を務める会社を長年にわたり経営してしていることから、経営者としての豊富な経験と幅広い知識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役候補者といたしました。</p>	1,586,477株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
7	おおはしひろゆき 大橋博行 (1936年8月23日)	1993年6月 三井金属鉱業株式会社常勤監査役 1998年6月 公認会計士登録 2000年6月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社監査役 2009年6月 当社社外監査役 2016年6月 当社社外取締役(現任)	16,400株
再任 社外 独立		[社外取締役候補者とした理由] 公認会計士として会社財務・会計に精通していることから、その幅広い知識と経験を活かし、客観的・公正な立場から当社の経営全体に対する監督、チェック機能を果たしていただくことで当社の経営が強化できると判断し、社外取締役候補者となりました。	
8	だてゆうすけ 伊達雄介 (1974年10月11日)	2000年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 三山裕三法律事務所(現三山総合法律事務所) 入所 2005年10月 新千代田総合法律事務所入所、同事務所パートナー弁護士(現任) 2017年6月 当社社外取締役(現任)	600株
再任 社外 独立		[社外取締役候補者とした理由] 弁護士として会社法務に精通していることから、その幅広い経験と知識を活かし、客観的・公正な立場から当社の経営全体に対する監督、チェック機能を果たしていただくことで当社の経営が強化できると判断し、社外取締役候補者となりました。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 石川理香氏、大橋博行氏及び伊達雄介氏は、社外取締役候補者であります。
3. 石川理香氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって17年となります。
4. 大橋博行氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって3年となり、社外監査役を含めた在任期間は10年となります。
5. 伊達雄介氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって2年となります。
6. 当社は、石川理香氏、大橋博行氏及び伊達雄介氏との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限定額を法令の定める額とする契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、大橋博行氏及び伊達雄介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。両氏の再任が承認されました場合は、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

以上

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用情勢や企業収益の改善傾向を背景に、緩やかな回復基調が続きましたが、一方で、海外では米国の政策動向や米中間をはじめとする貿易摩擦、金融資本市場の変動の影響等により、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の下、当社グループは、2016年5月に公表いたしました中期経営計画に基づき、当社の基盤事業であるシステムソリューション事業、ネットワークソリューション事業並びに電子部品及び機器事業につき、強靱化及び事業間連携を推進し、安定した収益を確保するとともに、新たな領域に進出し、市場で優位性あるビジネスモデルへの変容を推し進めることで収益の拡大と、業績の更なる向上を図ることを最優先課題として掲げ、日々努めてまいりました。

当連結会計年度は中期経営計画の最終年度でありましたが、連結業績は売上高100億9千万円（前期比26.5%増）、収益面では営業利益1億5千万円（前期営業損失1億7千4百万円）、経常利益1億5千万円（前期経常損失1億7千3百万円）となりました。また、特別利益として投資有価証券売却益3千3百万円、特別損失として投資有価証券評価損2千万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益1億2千2百万円（前期親会社株主に帰属する当期純損失1億8千4百万円）となり、2018年5月に修正公表いたしました中期経営計画の目標数値を上回る結果となりました。

事業区分別の状況は次のとおりです。

システムソリューションにおきましては、大学官公庁向けシステムが好調に推移いたしましたものの、中央省庁向けシステム更新の大型案件の減少により、売上高は35億2千3百万円（前期比2.5%減）、営業利益は5千5百万円（前期比28.2%減）となりました。

ネットワークソリューションにおきましては、映像配信システム案件が順調に推移したことと、自治体向け長距離無線LANの大型案件により、売上高は13億7千万円（前期比38.7%増）、営業利益は1千4百万円（前期営業損失2億9百万円）となりました。

電子部品及び機器におきましては、2017年10月に子会社化した株式会社エアロパートナーズの収益が加わったことにより、売上高は51億9千6百万円（前期比54.0%増）、営業利益は8千万円（前期営業損失4千2百万円）となりました。

各事業区分別売上高及び受注高の明細は次のとおりです。

(単位：百万円)

事業区分	売上高	受注高
システムソリューション	3,523	3,241
ネットワークソリューション	1,370	1,263
電子部品及び機器	5,196	6,770
合計	10,090	11,275

② 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

当社は、機動的な資金調達と安定性の確保を狙いとし、主要取引先金融機関と総額8億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当期における当該契約に基づく借入実行残高はありません。

また、連結子会社、株式会社エアロパートナーズにおいて、運転資金の目的で、主要取引先金融機関より2億1千7百万円の借入を行っております。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区分	第59期 (2016年3月期)	第60期 (2017年3月期)	第61期 (2018年3月期)	第62期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売上高(百万円)	6,282	6,505	7,978	10,090
経常利益(百万円)	△121	68	△173	150
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	△137	107	△184	122
1株当たり当期純利益(円)	△9.10	7.07	△12.20	8.11
総資産(百万円)	6,019	6,100	6,944	6,687
純資産(百万円)	4,263	4,305	4,069	4,163

(注) △印は損失を示しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
リケイ・コーポレーション (H.K.) リミテッド	1,166万香港ドル	100%	電子部品及び機器事業
株式会社エアロパートナーズ	8,000万円	100%	航空機及び航空機器部品の販売・リース・カスタマーサポート
株式会社ネットウエルシステム	1,500万円	100%	システム開発・サービスの提供
エアロパートナーズ・アメリカ, Inc.	3万米ドル	(100%)	航空機及び航空機器部品の輸出入

(注) 議決権比率の()内の数値は、間接保有による議決権比率であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、産業構造やビジネスモデルが大きく変わろうとしているデジタル情報化社会において「最先端」テクノロジーに基づく「尖った」製品を最適なソリューションとしてお客様に提供していくことで、未来に向けてともに発展していけるオンリーワンソリューションパートナーを目指しております。

2019年4月から始まる中期経営計画（2020年3月期～2022年3月期）においては、経営目標を達成するための対処すべき課題として以下の4項目を認識し、その克服を目指してまいります。

① 事業基盤の強化と安定化

収益力の向上のため、市場競争力がある新規商材の開発や、競争力が確保できる事業領域の見直し、他社とのビジネス連携・資本提携・M&A等により、引き続き事業基盤の強化及び安定化を図ることが課題です。社会は、モノを「買う」時代から「利用する」時代へと大きく変化しておりますので、当社も物販からサービス提供型のビジネスモデルへと変革を推し進め、ビジネス領域の見直しとビジネスモデルの再構築を行ってまいります。

② 組織の再編成と経費の最適化

当社の現行ビジネスに加えて、今後大きく発展が見込まれる自動運転、AI、IoT、5G通信、VR/ARなどに対応可能な体制作りが課題です。そのために必要な組織の再編成と経費の適切な配分を随時行なってまいります。

また、各事業所の有効活用に加え、当社グループ会社間で相乗効果があがるよう、人事交流、組織統合・再編等も行なってまいります。

③ 人材育成と職場環境の改善

次世代の管理職の育成及び人材の定着化が課題です。そのための施策として、待遇改善とともに社内教育制度を充実させるなど、人材育成への積極的な投資の推進により社員のモチベーションアップを図り、変化する労働環境に対応してまいります。

④ 認知度向上と社会貢献

当社の認知度はいまだ不十分であり、これを向上させることが課題です。企業ブランディングを確立するとともに、よりタイムリーな情報の発信を積極的に行ってまいります。

また、Jアラート関連及び防災VR等の事業を通じて社会貢献を行っておりますが、加えてSDGs（持続可能な開発目標）にも取り組んでまいります。

これらの課題を克服することにより、当社グループは一丸となって業績の更なる拡大を図るとともに、社会に貢献する製品やソリューションを提供する企業体への変革を目指します。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、システムソリューション、ネットワークソリューション、電子部品及び機器の販売並びに輸出入を主要業務とし、併せて関連する商品の開発、製作、保守並びに修理業務を営んでおります。

事業区分	主 要 な 製 品
システムソリューション	サーバー、PC、ストレージ、デジタルマーケティング関連製品、3次元機械CADソフトウェア、3次元プリンタ、3次元画像撮影・解析システム、BIMシミュレーションソフトウェア、教育機関向けソフトウェア、教学IR支援サービス、ビジネスインテリジェンスツール、データベース監査ソフトウェア、端末管理システム、ファイルセキュリティシステム、統合型ネットマーケティングソフトウェア、ファイル送受信システム、リモートアクセスツール、VR/AR/MRコンテンツ製作、その他各種周辺機器及びソフトウェア
ネットワークソリューション	衛星通信情報伝送システム、デジタルビデオ伝送システム、デジタルビデオ信号解析システム、高速無線LAN機器及びソフトウェア、各種防災情報伝達システム、Jアラート電文解析はじめ災害情報関連ソフトウェア、インターネット高速アクセスシステム、高速長距離無線LANシステム、デジタル多重化装置、防災情報メール配信サービス、その他各種情報通信機器及び映像伝送装置
電子部品及び機器	光通信用デバイス、電力系統解析システム、データ集録・GPIB製品、放送信号発生装置、製品自動テストサービス、防衛用機材、災害救護用機材、防犯対策機器、半導体、マイクロ波通信機器用部品、集積回路、バッテリー、導電性樹脂接着剤、液晶パネル、タッチパネル、各種センサー、その他各種電子部品及び機器、航空機及び航空機器部品の販売・リース・カスタマーサポート

(6) 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

株式会社 理 経	当 社	本 社 大阪支店 東北営業所 名古屋営業所 九州営業所 技術センター 沖縄出張所 北米駐在事務所	東京都新宿区 大阪市北区 仙台市青葉区 名古屋市中村区 福岡市博多区 千葉市美浜区 沖縄県那覇市 米国オレゴン州ベンド市
リケイ・コーポレーション (H.K.) リミテッド	子会社	本 社	中国香港特別行政区
株式会社エアロパートナーズ	子会社	本 社 名古屋営業所	東京都中央区 名古屋市中区
株式会社ネットウエルシステム	子会社	本 社	東京都新宿区
エアロパートナーズ・アメリカ, Inc.	孫会社	本 社	米国カリフォルニア州トーランス市

(7) 使用人の状況（2019年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
システムソリューション	58名	4名増
ネットワークソリューション	50名	9名減
電子部品及び機器	61名	1名増
合計	169名	4名減

(注) 使用人数は就業員数です。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
141名	4名減	45.8歳	18.2年

(8) 主要な借入先の状況（2019年3月31日現在）

① 当社の借入先の状況

該当事項はありません。

なお、当社は株式会社三菱UFJ銀行、株式会社りそな銀行及び株式会社三井住友銀行との間で、総額8億円のコミットメントライン契約を締結しておりますが、当期における当該契約に基づく借入実行残高はありません。

② 当社連結子会社、株式会社エアロパートナーズの借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	157百万円
株式会社きらぼし銀行	60百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 55,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 15,514,721株 |
| ③ 株主数 | 6,977名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
石 川 理 香	1,586 ^{千株}	10.49 [%]
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	466	3.08
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	465	3.07
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD	270	1.79
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000	217	1.43
楽 天 証 券 株 式 会 社	199	1.31
J. P. Morgan Securities plc	170	1.12
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	168	1.11
マ ネ ッ ク ス 証 券 株 式 会 社	145	0.96
上 田 八 木 短 資 株 式 会 社	143	0.94

(注) 当社は、自己株式395,078株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	猪坂 哲	事業統括本部長 経営企画室長	—
常務取締役	古畑 直樹	総務部長	—
取締役	古田 耕児	事業統括副本部長 防災情報システム部担当 企画戦略室担当	株式会社ネットウエルシステム取締役
取締役	長谷川 章詞	経理部長	株式会社エアロパートナーズ監査役
取締役	小柳 誠	事業統括副本部長 海外現地法人統括 新規事業推進室担当	リケイ・コーポレーション (H.K.) リミテッド 取締役社長 株式会社エアロパートナーズ取締役
取締役	石川 理香	—	株式会社アイ・デザイン・スタジオ代表取締役
取締役	大橋 博行	—	公認会計士
取締役	伊達 雄介	—	弁護士
常勤監査役	田邊 悦雄	—	—
監査役	石橋 信一郎	—	—
監査役	秋元 創一郎	—	公認会計士

- (注) 1. 取締役石川理香氏、取締役大橋博行氏及び取締役伊達雄介氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役田邊悦雄氏及び監査役秋元創一郎氏は、社外監査役であります。
3. 監査役秋元創一郎氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役大橋博行氏、取締役伊達雄介氏、常勤監査役田邊悦雄氏及び監査役秋元創一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等を除く）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役	8名	50百万円
監 査 役	3名	13百万円
合 計 (うち社外役員)	11名 (5名)	64百万円 (19百万円)

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、1995年6月29日開催の第38回定時株主総会において年額300百万円以内（但し、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、1995年6月29日開催の第38回定時株主総会において年額25百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役石川理香氏は、株式会社アイ・デザイン・スタジオの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区分及び氏名	出席状況及び発言状況
取締役 石 川 理 香	当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席いたしました。取締役会において、企業経営の豊富な経験に基づき、議案審議などに必要な発言を適宜行っております。
取締役 大 橋 博 行	当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席いたしました。取締役会において、主に公認会計士としての専門的見地から、議案審議などに必要な発言を適宜行っております。
取締役 伊 達 雄 介	当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席いたしました。取締役会において、主に弁護士としての専門的見地から、議案審議などに必要な発言を適宜行っております。
常勤監査役 田 邊 悦 雄	当事業年度に開催された取締役会15回全てに、また、監査役会9回全てに出席いたしました。取締役会及び監査役会において、公益社団法人日本監査役協会における長年の業務経験から、議案審議などに必要な発言を適宜行っております。
監査役 秋 元 創 一郎	当事業年度に開催された取締役会15回全てに、また、監査役会9回全てに出席いたしました。取締役会及び監査役会において、主に公認会計士としての専門的見地から、議案審議などに必要な発言を適宜行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人から監査方針・重点的監査項目及び監査計画並びに監査品質の確保体制、監査チームの構成・能力・経験・独立性等について説明を受け、当社「会計監査人の評価及び選定基準」に従って、その妥当性を確認いたしました。さらに、監査報酬見積額の算定根拠としての監査日数・時間及び報酬単価並びにそれぞれの前期からの変動について説明を受け、その合理性について確認し、折衝等のプロセスを含む執行部の見解も聴取した結果、会計監査人の報酬等の額につき、同意を行っております。
3. 当社の子会社でありますリケイ・コーポレーション（H.K.）リミテッドは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針
監査役会は、当社の都合による場合の他、会計監査人の職務の執行に支障がある等その必要があると判断した場合は、解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号の定める各項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任することができます。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

当社グループは、効率的で透明性の高い経営管理体制を確立することを内部統制システムの基本といたします。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営基本方針に則した「行動規範」を制定し、当社及び当社グループ会社における取締役、使用人の職務が法令及び定款に適合するための基準としております。

また、コンプライアンス規程を制定し、コンプライアンスを経営の方針としております。

当社取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努め、業務の決定が適正に行われることを確保する体制を構築、維持、整備しております。

反社会的勢力による不当要求に対し、毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない体制を構築、維持、整備しております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理の体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報については、法令及び稟議規程、文書取扱規程に基づき、記録保管しております。その他重要な情報に関しても、各部署にて規程に従って管理しております。また電子記録方法の重要性と社外への情報漏洩が企業に及ぼす影響を鑑み、電子情報を含めた統一的な管理体制を構築、維持、整備しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、常勤取締役で構成するリスク管理委員会を設け、定期的に当社及び当社グループ会社における全般的なリスクの状況を把握しております。特に通常の業務で発生する取引先の倒産による損失については、与信に関する規程を定め、管理しております。また、在庫の陳腐化を避けるため、不動産評価委員会を定期的に開催しております。当社グループ会社における資産管理については、当社で一括管理し、損失のリスクを回避しております。

その他リスク管理の観点から、必要に応じて規程の制定もしくは特別な委員会を設け、対処しております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を月1回以上開催し、経営の基本方針、法令事項並びに経営に関する重要事項を決議し、併せて業務執行状況の監督を行っております。また、年度予算は取締役会において策定、承認され、月次もしくは四半期ごとに業績の管理を行っております。

当社の経営に関する重要事項については、事前に協議する機関として、常勤取締役が出席する役員連絡会議を随時開催しております。

当社は執行役員制度を導入し、取締役以外の従業員が執行役員の任にあたり、取締役の監督下、業務執行を担っております。また、常勤取締役と執行役員及び幹部社員によって構成された執行役員会議を月1回以上開催し、取締役会にて決定した事項につき伝達、指示を行うとともに、事業戦略、運営につき討議を行っております。

5. 当社及び当社グループ会社における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループ会社の管理について、関係会社管理規程を定め、業務上重要な事項については当社の承認を要するものとし、その他必要に応じて当社へ報告し監督を受ける体制としております。またコンプライアンスに関する「行動規範」は、グループ全体で遵守するよう当社監査室が指導しております。

子会社の営業活動状況については、子会社の責任者が月に1回以上当社の会議に出席するか必要に応じてITを有効に活用することにより速やかに情報を交換し、当社グループの業務の適正を確保しております。また、財務、経営情報については当社経理部がグループ会社の月次報告、年次報告を精査し、当社取締役会に四半期ごとに報告しております。

財務報告に係る適正性を確保するために内部統制委員会を定期的開催し、必要な内部統制を構築、維持、整備しております。

6. 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役が必要とした場合、監査役職務を補助する使用人を置くことといたします。その使用人の任命、解任、評価、人事異動など人事権に係る事項については、監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとします。なお、監査役職務を補助する使用人は、専ら監査役の指示に従って監査役職務を補助するものとします。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人は業務又は業績に影響を与える重要な事項につき、監査役に都度報告しております。監査役は当社の取締役会及び重要な会議に出席するとともに、必要に応じて当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人に対して報告を求めています。

なお、当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人は、常勤監査役に重要な事項を通報することができます。

当社及び当社グループ会社は、常勤監査役に上記の通報をした者に対して、当該通報をしたことを理由とする不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底しております。

8. その他監査役職務の実効的に行われることを確保するための体制

監査役は会計監査人及び当社監査室と適時打合せを持ち、監査の実効性を確保しております。

監査役は、その業務の執行に必要なと認めるときは、弁護士、公認会計士等の外部の専門家を利用することができ、その費用は当社が負担するものとします。

また、その他監査役職務の執行について発生する費用の前払い又は償還、その他債務の処理は、監査役職務の執行と関係しないものを除き、全て当社で負担するものとします。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

内部統制システムについては、監査室が中心となって実施状況・運用状況の監査を実施しております。その結果について、取締役会は定期的に報告を受け、改善すべき事項やその内容について審議しております。

業務プロセスの内部統制システムについては、実施あるいは管理主体である内部統制委員会、リスク管理委員会及びその他重要な会議として執行役員会議、事業統括会議、子会社会議等を定期的に開催し、常勤監査役が出席してそれぞれの業務執行と同時に内部統制システムの運用状況を検証しております。

なお、金融商品取引法上の「財務報告に係る内部統制」については、経理部が主体となって実施し、監査室が運用の状況を監査し、会計監査人も検証と監査を実施しております。監査役会は遂行状況、運用状況及び監査の状況の報告を受け、意見交換を実施しております。

(注) 当事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(連結計算書類)

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	5,787,032	流 動 負 債	2,189,937
現金及び預金	2,814,187	買掛金	1,153,803
受取手形及び売掛金	2,468,744	短期借入金	217,500
商品及び製品	139,863	未払法人税等	59,410
前渡金	227,005	未払費用	186,228
その他	138,070	前受金	428,923
貸倒引当金	△839	その他	144,072
固 定 資 産	900,496	固 定 負 債	334,271
有形固定資産	419,309	退職給付に係る負債	237,832
建物及び構築物	85,240	役員退職慰労引当金	42,566
工具、器具及び備品	25,523	その他	53,871
土地	265,058	負 債 合 計	2,524,208
その他	43,486	純 資 産 の 部	
無形固定資産	130,304	株 主 資 本	4,228,356
のれん	103,069	資本金	3,426,916
その他	27,234	資本剰余金	615,043
投資その他の資産	350,883	利益剰余金	298,675
投資有価証券	55,477	自己株式	△112,279
差入保証金	153,414	その他の包括利益累計額	△65,035
保険積立金	40,505	その他有価証券評価差額金	△16
繰延税金資産	62,051	繰延ヘッジ損益	△572
その他	39,434	土地再評価差額金	△11,613
資 産 合 計	6,687,528	為替換算調整勘定	△54,693
		退職給付に係る調整累計額	1,859
		純 資 産 合 計	4,163,320
		負 債 純 資 産 合 計	6,687,528

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		10,090,871
売 上 原 価		7,796,088
売 上 総 利 益		2,294,782
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,144,521
営 業 利 益		150,260
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,705	
そ の 他	6,608	9,313
営 業 外 費 用		
そ の 他	8,989	8,989
経 常 利 益		150,585
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	33,156	33,156
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	20,366	20,366
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		163,375
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	37,711	
法 人 税 等 調 整 額	2,894	40,606
当 期 純 利 益		122,769
親会社株主に帰属する当期純利益		122,769

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	3,426,916	615,043	175,906	△112,259	4,105,606
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			-		-
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			122,769		122,769
自己株式の取得				△19	△19
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	122,769	△19	122,749
当 期 末 残 高	3,426,916	615,043	298,675	△112,279	4,228,356

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当 期 首 残 高	40,050	146	△11,613	△61,360	△3,531	△36,309	4,069,296
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							-
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							122,769
自己株式の取得							△19
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△40,066	△718	-	6,667	5,390	△28,726	△28,726
当 期 変 動 額 合 計	△40,066	△718	-	6,667	5,390	△28,726	94,023
当 期 末 残 高	△16	△572	△11,613	△54,693	1,859	△65,035	4,163,320

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(計算書類)

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	4,970,707	流 動 負 債	1,792,406
現金及び預金	2,494,156	買掛金	1,107,939
受取手形	131,041	未払金	26,956
売掛金	1,747,831	未払費用	127,305
商品及び製品	128,990	未払法人税等	38,543
前渡金	174,373	前受金	402,615
前払費用	30,323	リース債務	10,778
関係会社短期貸付金	250,000	その他	78,267
その他	14,209	固 定 負 債	291,085
貸倒引当金	△217	リース債務	27,632
固 定 資 産	1,297,870	退職給付引当金	240,064
有形固定資産	412,900	その他	23,387
建物	84,458	負 債 合 計	2,083,491
構築物	325	純 資 産 の 部	
工具、器具及び備品	24,645	株 主 資 本	4,197,288
リース資産	38,411	資 本 金	3,426,916
土地	265,058	資 本 剰 余 金	615,043
無形固定資産	27,149	資 本 準 備 金	615,043
ソフトウェア	23,212	利 益 剰 余 金	267,608
その他	3,936	利 益 準 備 金	27,218
投資その他の資産	857,821	その他利益剰余金	240,389
投資有価証券	55,477	繰越利益剰余金	240,389
関係会社株式	491,992	自 己 株 式	△112,279
関係会社長期貸付金	40,000	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△12,202
差入保証金	141,401	その他有価証券評価差額金	△16
保険積立金	40,000	繰延ヘッジ損益	△572
繰延税金資産	52,484	土地再評価差額金	△11,613
その他	36,464	純 資 産 合 計	4,185,086
資 産 合 計	6,268,578	負 債 純 資 産 合 計	6,268,578

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		6,882,366
売 上 原 価		5,093,126
売 上 総 利 益		1,789,240
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,725,358
営 業 利 益		63,882
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	4,624	
そ の 他	13,594	18,219
営 業 外 費 用		
そ の 他	6,753	6,753
経 常 利 益		75,348
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	33,156	33,156
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	20,366	20,366
税 引 前 当 期 純 利 益		88,138
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	16,153	
法 人 税 等 調 整 額	1,852	18,006
当 期 純 利 益		70,132

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							株 主 資 本 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 計	自 己 株 式	
		資本準備金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	3,426,916	615,043	615,043	27,218	170,257	197,475	△112,259	4,127,175
当 期 変 動 額								
利益準備金の積立				-	-	-		-
剰余金の配当					-	-		-
当 期 純 利 益					70,132	70,132		70,132
自己株式の取得							△19	△19
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	70,132	70,132	△19	70,113
当 期 末 残 高	3,426,916	615,043	615,043	27,218	240,389	267,608	△112,279	4,197,288

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土 地 再 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等	換 算 計	
当 期 首 残 高	40,050	146	△11,613	28,582		4,155,758
当 期 変 動 額						
利益準備金の積立						-
剰余金の配当						-
当 期 純 利 益						70,132
自己株式の取得						△19
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△40,066	△718	-	△40,785		△40,785
当 期 変 動 額 合 計	△40,066	△718	-	△40,758		29,327
当 期 末 残 高	△16	△572	△11,613	△12,202		4,185,086

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(監査報告)

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

株式会社 理 経
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福原正三 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 佐久間佳之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社理経の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社理経及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

株式会社 理 経
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福 原 正 三 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐久間 佳 之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社理経の2018年4月1日から2019年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会及びその他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月20日

株式会社 理 経 監査役会

常勤監査役（社外監査役）田 邊 悦 雄 ㊟

監査役 石 橋 信一郎 ㊟

社外監査役 秋 元 創一郎 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

会場

ハイアット リージェンシー 東京
東京都新宿区西新宿二丁目7番2号 地下1階『白鳳』

交通のご案内

- A JR線・小田急線・京王線、新宿駅(西口)より徒歩9分
- B 地下鉄丸ノ内線西新宿駅より徒歩4分
- C 地下鉄大江戸線都庁前駅A7出口に直結
- D 小田急ハルク前35番バス停より無料シャトルバス

